

八代広域行政事務組合議会
令和5年7月臨時会・会議録

主 要 目 次

1. 管理者提出案件7件・説明	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
-----------------	------------------	---

令和5年7月24日（月曜日）

八代広域行政事務組合議会令和5年7月臨時会会議録

1. 招集年月日 令和5年7月24日(月)

1. 招集場所 八代広域行政事務組合議場

1. 出席議員及び欠席議員の氏名

(1) 出席議員(10人)

1番 成松 由紀夫 君	2番 村川 清則 君
3番 増田 一喜 君	4番 橋本 幸一 君
5番 金子 昌平 君	6番 中村 和美 君
7番 堀口 晃 君	8番 野崎 伸也 君
9番 上田 健一 君	10番 松田 達之 君

(2) 欠席議員(なし)

1. 説明のため会議に出席した者の職、氏名

管理者	中村 博生 君(八代市長)
副管理者	藤本 一臣 君(氷川町長)
監査委員	江崎 眞通 君
消防長	上野 三郎 君
総括審議員兼危機管理監兼会計管理者	今田 博士 君
次長兼指令課長	垣下 孝幸 君
次長兼八代消防署長	谷口 研朗 君
鏡消防署長	宮永 恭宏 君
首席審議員兼総務課長	久保田 宏之 君
警防課長	永吉 秀博 君
予防課長	北田 浩信 君
会計課長	岩本 信弘 君

1. 職務のため議場に出席した職員の職、氏名

総務課長補佐	岩村 一穂 君
会計課会計係長兼総務課主査	小林 裕明 君
総務課主任	本永 太一 君
総務課主任	松村 浩 君
総務課主事	尾本 多基 君

1. 議事日程

日程第1	会期の決定	
日程第2	議第 9号	令和5年度八代広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について
日程第3	議第10号	専決処分の報告及びその承認について
日程第4	議第11号	専決処分の報告及びその承認について
日程第5	議第12号	契約の締結について
日程第6	議題13号	契約の締結について
日程第7	議題14号	財産の取得について
日程第8	議題15号	八代広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について
日程第9	会議録署名議員の指名	

1. 会議に付した事件

1. 日程第1
1. 日程第2
1. 日程第3
1. 日程第4
1. 日程第5
1. 日程第6
1. 日程第7
1. 日程第8
1. 日程第9

(午前 11 時 00 分 開議)

○議長 (増田一喜君) おはようございます。

(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

これより、八代広域行政事務組合議会令和 5 年 7 月臨時会を開会いたします。

－議長の諸報告－

○議長 (増田一喜君) 諸般の報告をいたします。

本日、管理者から議案 7 件が送付され、受理いたしました。

その余の報告は、朗読を省略いたします。

○議長 (増田一喜君) これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配付のとおりでございます。

－日程第 1－

○議長 (増田一喜君) 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (増田一喜君) ご異議なしと認め、そのように決しました。

－日程第 2～日程第 8－

○議長 (増田一喜君) 日程第 2 から日程第 8 まで、すなわち議第 9 号から同第 15 号までの議案 7 件を一括議題とし、これより提出者の説明を求めます。

◎管理者 (中村博生君) 議長。(挙手)

○議長 (増田一喜君) 管理者、中村博生君。

(管理者 中村博生君 登壇)

◎管理者 (中村博生君) 皆さん、おはようございます。

(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

本日は、組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中にご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

7 月初旬に全国各地で発生した線状降水帯は、各地で大きな被害と死傷者を出す災害となりました。

県内でも、活発な前線の影響で線状降水帯が発生し、多くの地域で警戒レベル 4 の避難指示が発令され、令和 2 年 7 月豪雨における甚大な被害が頭をよぎりましたが、管内では、一部地域で土砂崩れが発生したものの、幸いにも八代市、氷川町ともに人命に関わるような大規模な災害の発生はなく、安堵したと

ころであります。

しかしながら、これから梅雨も終わり本格的に暑い夏になりますと、台風による災害も想定しなければなりませんので、引き続き気象状況についても十分注視し、構成市町や関係機関と連携・協力しながら災害対応に備えてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症についてであります。5月8日の5類移行により、様々な制限が解除され、人の往来も活発になってきましたが、その後、感染者数は増加傾向にあり、熊本県においては第9波に入った可能性があるとの認識が示されております。

当消防本部におきましても、職員における感染拡大は、消防体制に多大な影響を及ぼしかねないことから、引き続き職員の基本的な感染対策に努めてまいります。

それでは、議案の提案理由の説明に先立ちまして、最近の当消防本部の動向について、ご報告させていただきます。

先般、お配りいたしました「令和4年度版 消防年報」ですが、令和4年度の当消防本部の消防現勢、業務概要、各種統計を収録し、将来の参考に資するため編集したものであります。消防行政への理解を深めていただく一助としてご活用いただければ幸いです。

次に、消防表彰4件について、ご報告いたします。

1件目が、1月13日東陽町河俣で発生しました建物火災で、台所から出火している中、駆け付けた近隣住民2名の方が初期消火を行い、被害を最小限に抑えられたもので、その功績に対し2月14日に2名の方を表彰いたしました。

2件目が、1月17日永碓町で発生しました建物火災で、居間にあった石油ストーブ周辺に漏らした灯油が出火している中、駆け付けた近隣住民2名の方が初期消火を行い、被害を最小限に抑えられたもので、その功績に対し2月8日に2名の方を表彰いたしました。

3件目が、3月10日日本町1丁目で発生しました建物火災で、厨房内の空焚き状態の鍋から出火している中、近くで仕事をされていた方が初期消火を行い、商業施設密集地における被害を最小限に食い止めたもので、その功績に対し4月4日に1名の方を表彰いたしました。

4件目が、5月27日松崎町で発生しました建物火災で、玄関付近で出火している中、駆け付けた近隣住民4名が初期消火を行い、被害を最小限に抑えられたもので、その功績に対し6月26日に4名の方を表彰いたしました。

改めて、被表彰者の方々に御礼を申し上げます。

以上が、最近の当消防本部の動向についてであります。

それでは、本臨時会に提案しております議案7件について、ご説明いたします。

議第9号「令和5年度八代広域行政事務組合一般会計補正予算・第1号」につきましても、令和2年7月豪雨災害で被災しました八代消防署坂本分署の災害復旧事業に係る造成工事費に伴う予算6315万1000円を補正するもの

でございます。

議第10号の「専決処分の報告及びその承認」につきましては、3月31日付けで専決した令和4年度一般会計補正予算・第3号で、今後の施設整備事業に対する市町負担金の平準化を図るため、施設整備基金に3000万円を積み立てるものなどがございます。

議第11号「専決処分の報告及びその承認」につきましては、5月1日付けで専決した本組合職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正で、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、感染リスクの高い業務に従事する場合に支給していた防疫等作業手当を支給対象から除外するものがございます。

議第12号「契約の締結」につきましては、仮称・新開消防署庁舎建設事業に係る建築工事を契約金9億1300万円 で、藤永・山口・平松建設工事共同企業体と契約するものがございます。

議第13号の「契約の締結」につきましては、同じく、仮称・新開消防署庁舎建設事業に係る電気設備工事を契約金額1億7710万円 で、小林電工・野村電気商会・深川電設建設工事共同企業体と契約するものがございます。

議第14号の「財産の取得」につきましては、八代消防署配備の災害対応特殊化学ポンプ自動車I型1台を、取得予定価格6688万円で、熊本いちほら工業株式会社と契約するものがございます。

最後に、議第15号の「八代広域行政事務組合火災予防条例の一部改正」につきましては、急速充電設備において、全出力の上限を撤廃するとともに、火災予防上必要な措置の見直しが行われることなどに伴い、所要の改正を行うものがございます。

以上が、各議案の提案理由の説明でございます。

よろしくご審議のうえ、何とぞご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（増田一喜君） 以上で提出者の説明を終わり、これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 以上で質疑を終わり、これより討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 以上で討論を終わり、これより採決いたします。

○議長（増田一喜君） 議第9号・令和5年度八代広域行政事務組一般会計補正予算・第1号について、これを原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（増田一喜君） 起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○議長（増田一喜君） 議第10号・令和4年度八代広域行政事務組合一般会計補正予算・第3号に係る専決処分の報告及びその承認について、これを承認するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって本件は承認することに決しました。

○議長（増田一喜君） 議第11号・八代広域行政事務組合職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正に係る専決処分の報告及びその承認について、これを承認するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって本件は承認することに決しました。

○議長（増田一喜君） 議第12号・仮称・新開消防署庁舎建設建築工事に係る契約の締結について、これを可決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって本件は可決されました。

○議長（増田一喜君） 議第13号・仮称・新開消防署庁舎建設電気設備工事に係る契約の締結について、これを可決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって本件は可決されました。

○議長（増田一喜君） 議第14号・災害対応特殊化学ポンプ自動車I型の更新整備に係る財産の取得について、これを可決するに賛成の諸君の挙手を求めます

(賛成者挙手)

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって本件は可決されました。

○議長（増田一喜君） 議第15号・八代広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について、これを原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます
(賛成者挙手)

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

－日程第9－

○議長（増田一喜君） 日程第9、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に成松由紀夫君、野崎伸也君を指名いたします。

○議長（増田一喜君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（増田一喜君） 閉会にあたり、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

◎管理者（中村博生君） 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 管理者 中村博生君
(管理者 中村博生君 登壇)

◎管理者（中村博生君） 閉会にあたりまして、お礼を兼ねましてご挨拶を申し上げます。

臨時会に提案いたしました全ての議案につきまして、原案どおり御賛同いただき誠にありがとうございました。

冒頭にも申し上げましたが、これから本格的に暑い季節になります。

台風による災害、熱中症患者の増加が懸念されます。

日本気象協会によりますと、今年の高風の発生数は平年並みとなる見通しとありますが、近年は、想定を超える気象災害が各地で発生しております。今後も大雨や台風による災害など、引き続き十分な対策や警戒を行っていく必要があります。

また、35度以上の猛暑日が続くとの予報もあり、熱中症による救急搬送者数の増加が危惧されますので、消防本部におきましても、SNSなどを通じまして情報発信や注意喚起を行い、管内の皆様の安全・安心を確保するため、藤本副管理者と協力し、消防本部並びに関係機関と連携しながら、万全を期してまいります。

議員各位におかれましても、暑い時期が続きますので、体調管理には十分留意され、今後とも組合運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（増田一喜君） これをもって、八代広域行政事務組合議会令和5年7月臨時会を閉会いたします。

（午前11時15分 閉会）

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 5 年 7 月 24 日

八代広域行政事務組合議会 議長 _____
（ 増 田 一 喜 ）

同 議員 _____
（ 成 松 由紀夫 ）

同 議員 _____
（ 野 崎 伸 也 ）